令和4年度（2022年度）石別中学校の部活動に係る活動方針

１．部活動の意義

・生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動は、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものである。

・部活動は、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教員等との好ましい人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりするなど、生徒の多様な学びの場として教育的意義は大きいものである。

２．設置する部活動

本校は，次の部活動を設置する。バドミントン部

３．年間・毎月の活動計画および活動実績の作成・提出

・各部活動の顧問は，年間・毎月の活動計画および活動実績（活動日時・場所，休養日および大会参加日程等）を作成し，校長に提出する。

・部活動の顧問は，年間・毎月の活動計画にある活動の開始および終了時間を遵守するとともに，計画を変更する場合は，あらかじめ校長の承認を得る。

・校長は，上記の各部活動の年間・毎月の活動計画および活動実績等をもとに，教師や生徒の負担が過度とならないよう，持続可能な運営体制が整えられているか等の観点から，必要に応じて指導・是正を行う。

４．合理的かつ効果的・効率的な活動の推進

部活動の実施にあたっては，生徒の体調変化，気象条件や気温，湿度などの環境の変化に十分に注意するとともに，生徒の心身の健康管理（スポーツ障害・外傷の予防やバランスのとれた学校生活への配慮等を含む。），事故防止（活動場所における施設・整備の点検や活動における安全対策等）および体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。

５．適切な休養日等の設定

（１）休養日の設定

部活動の休養日については，次のとおりとする。

・原則，土日のいずれか１日を含む週２日を休養日とする。

・休養日に大会参加等で活動した場合は，休養日を他の日に振り替える。

・学校閉庁日（年末年始を含む。）は休養日とし，道民家庭の日（毎月第３日曜日）は，可能な限り休日とするよう努める。

・テスト期間前や職員会議日は，休養日とする。

（２）活動時間の設定

部活動の活動時間については，次のとおりとする。

・１日の活動時間は，平日は１時間程度（６時間授業の日は１６：３０を目途とし、特認校の観点からいさりび鉄道発車時間を考慮する。），学校の休業日（学期中の土日含む。）は３時間程度とし，できるだけ短時間に合理的でかつ効率的，効果的な活動を行う。

・休業日の活動時間は，大会等への出場，練習試合等や中体連等が主催する大会等の前日から起算して１か月以内の期間の場合は，４時間程度までの活動を行うことができるものとする。ただし，こうした取扱いをした場合にあっても，成長期にある生徒のバランスのとれた生活や，部活動指導に関する教師の負担軽減に十分留意する

６．「部活動に係る相談・要望・問い合せの窓口」の設置

・校内に，「部活動に係る相談・要望・問い合せの窓口」を設置する。

相談・要望・問い合せは，電話や本人からの申し出により，下記へ連絡することとする。

連絡先：北斗市立石別中学校 あて　　TEL 0138-75-3006